

平成30年2月7日

一般社団法人 電子情報技術産業協会
標準化センター

「ウェアラブルエレクトロニクス標準化専門委員会」の設置について

当会は、ウェアラブルエレクトロニックデバイス及びテクノロジーを取り扱う国際標準化組織のIEC/TC124が設立されたことに伴い、日本工業標準調査会（JISC）より我が国の国内審議団体として承認され、対応組織「TC124国内審議委員会」が設置し、2017年7月31日に第1回会議を開催しました。また、同年9月18～19日には韓国ソウルにおいて、TC124の設立総会となるプレナリー会議が開催され、いよいよ本格的に国際標準化活動を開始する運びとなりました。

このような状況を踏まえ、具体的な標準化提案の検討と規格案の作成、実用化に関わる調査研究・政策提言など、産業界として取り組むべき諸課題に対処するとともに、国際標準化を推進する国内審議委員会を強力にサポートするために、当該産業界関連企業で構成された「ウェアラブルエレクトロニクス標準化専門委員会」を設置することとしました。

我が国の優れた技術を保有している関連企業（デバイス、プロセス、装置、材料、製品等）には、ウェアラブルエレクトロニクスに関わる業界活動の重要性の理解・認識のもとに、産業界発展のために、積極的な寄与・貢献が望まれています。

当委員会では、国際競争力のある産業育成を図っていくために、また各社の事業戦略に役立てて頂くためにも、有益な情報を共有して一致団結した活動を図って参りますので、格別のご協力をお願い致します。

1. 設置目的

ウェアラブルデバイスは、端末に搭載されたセンサーを通じて装着している人の生体情報を取得し、クラウド上で解析してフィードバックすることによって、フィットネスやヘルスケア分野などで活用され始めています。また、産業分野では作業支援や労働管理などにも使われ始めており、IoT社会の発展において、人とインターネットの融合に欠かせないデバイスとして、幅広い分野での展開が期待されています。

既に、多くの企業からウェアラブル端末が発売され、また研究開発の発表などが行われている状況にあって、グローバルで健全な普及促進と市場拡大を図るためには、適切な国際標準の開発が求められており、国際標準化機関であるIECにTC124が設立されたことに伴い、我が国としても積極的に参画し関与して行くことが重要となっています。

国内の対応組織として、TC124国内審議委員会が弊会に設置されたことを受け、産

業界として必要となる国際標準化テーマの抽出や規格提案、標準化戦略・ロードマップの策定等を実質的に検討するとともに、TC124国内審議委員会の活動を支援するため、「ウェアラブルエレクトロニクス標準化専門委員会」を設置するものです。

2. 活動内容

(1) ウェアラブルエレクトロニクスに関する国際標準化の推進 (TC124国内審議委員会の審議検討・運営への協力)

- a) 国際標準化戦略の策定
- b) 標準化ロードマップの策定
- c) 我が国発信の新IEC規格案(NP案)の検討
- d) 各国提案文書に対する対応方針の検討と回答案の作成
- e) 国際規格開発に係わる情報交換
- f) 国際会議への派遣に対応した渡航費用の一部負担

(2) ウェアラブルエレクトロニクスに関する国内規格の制定・発行の推進

- a) IEC規格提案を睨んだJETA規格の検討及び制定・発行
- b) JIS原案の必要性の検討と原案作成・提案

(3) 規格開発に伴う実証試験

規格原案を成文化するに当たり、技術的裏付けは必要不可欠であることから、業界共通のテーマとして必要な場合には実証試験等を実施します。

(4) 関連標準化機関・団体との連携・交流

国内・外の実績の豊富な研究機関・団体等と、標準化に関する意見交換を行ない、規格原案作成の迅速化を図るとともに、より完成度の高い規格原案を立案します。

(5) その他(勉強会、及び講演会等啓発事業)

3. 委員

弊会会員並びに本委員会の設置目的に賛同頂ける企業・機関・団体等

(現在、弊会会員外である場合は、将来的に入会頂けることを希望します。)

4. 組織

弊会「委員会規程」に則り、標準化政策部会の下部組織として、

「ウェアラブルエレクトロニクス標準化専門委員会」を設置します。

事業を推進するため、活動テーマ分野ごとの「小委員会」を設置するとともに、必要に応じて「ワーキンググループ」を設けます。

また、事業活動の全体調整を図る等、円滑な委員会運営を実施する必要から「標準化企画運営幹事会」を設けます。

5. 開催頻度

親委員会は3～4回/年、運営幹事会は随時開催、小委員会等は各々の事業テーマ及び

業務内容によって各々決定します。

7. 委員会会費

18万円（15,000円×12ヶ月）／年／社（消費税別途）とします。

（委員会の会議費、国際活動費、その他委員会で承認頂いた事業に充当）

※平成30年度から徴収させていただきます。

8. 担当事務局

一般社団法人電子情報技術産業協会／標準化センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル

TEL 03-5218-1059 FAX 03-5218-1078

以 上